

魚津市農業集落排水事業經營戰略

平成 29 年 3 月

魚津市

目次

1 魚津市の現状	
(1) 概要	1
(2) 施設	1
(3) 現状	2
(4) 災害対策	3
(5) 使用料	3
(6) 事務担当	4
(7) 経営分析比較表（別紙）	4
2 経営の基本方針	5
3 計画期間	5
4 投資・財政計画（別紙）	
(1) 投資について	5
(2) 財源について	5
(3) その他	5
(4) 一覧資料	6
5 効率化・経営健全化の取り組み	
(1) 地方公営企業法の適用について	8
(2) 組織について	8
(3) 水洗化率の向上に向けた取り組み	8
(4) 処理区域の広域化について	8
(5) 使用料について	8
(6) 経費削減について	9
(7) 資金運用について	9
(8) 市民参画の推進について	9
(9) 資源の有効活用について	9
(10) 汚泥の共同処理について	9

1 魚津市の現状

(1) 概要

魚津市は富山県東部に位置し、北東を片貝川と布施川、南西を早月川に囲まれています。人口は昭和 60 年の 49,825 人をピークに年々減少しており、平成 27 年度末には 42,987 人になりました。国立社会保障・人口問題研究所による平成 25 年 3 月の推計では、平成 37 年度末には 39,177 人となる見込みです。

(2) 施設

主として市街地の地域を公共下水道事業、宅地化の進展により水質環境保全が必要な地域を特定環境保全公共下水道事業、農業振興地域及び山村地区を農業集落排水事業及び個別排水処理事業により、それぞれ処理区を定めています。

公共下水道事業では魚津市浄化センター、特定環境保全公共下水道事業では、川の瀬浄化センター、大杉台処理場の合計 3 か所の終末処理場により汚水処理を行っています。

農業集落排水事業の処理区は 9 地区あり、うち加積・片貝地区、石垣新地区、松倉地区は公共下水道へ接続し、東城地区、平沢地区、上野方地区、天神地区、上中島地区、西布施地区はそれぞれの処理区において汚水処理を行っています。

各終末処理場は、東城地区は平成 5 年度、平沢地区は平成 6 年度、上野方地区は平成 8 年度、天神地区は平成 9 年度、上中島地区は平成 13 年度、西布施地区は平成 20 年度にそれぞれ供用を開始し汚水処理を行っています。年数経過とともに老朽化対策が必要となります。

山間部の一部については、個別排水処理事業により汚水処理を行っています。

魚津市の人口と農業集落排水整備済人口

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
市人口	46,471	46,229	45,850	45,429	44,997	44,574	44,145	43,824	43,407	42,987	
農業集落排水区域人口	7,109	7,224	8,142	8,195	8,194	8,053	7,910	7,796	7,734	7,650	
終末処理場	東城	309	304	304	289	282	276	270	262	260	258
	平沢	39	40	33	29	28	25	24	22	22	19
	上野方	903	877	862	852	832	802	774	761	751	753
	天神	1,425	1,432	1,417	1,384	1,378	1,364	1,348	1,343	1,344	1,337
	上中島	1,213	1,151	1,148	1,136	1,102	1,098	1,076	1,056	1,044	1,014
	西布施	0	0	939	1,153	1,256	1,234	1,207	1,194	1,193	1,176
	小計	3,889	3,804	4,703	4,843	4,878	4,799	4,699	4,638	4,614	4,557
公共接続	加積・片貝	1,737	1,723	1,759	1,674	1,666	1,631	1,602	1,588	1,568	1,566
	石垣新	640	655	662	662	657	652	658	651	648	637
	松倉	843	1,042	1,018	1,016	993	971	951	919	904	890
	小計	3,220	3,420	3,439	3,352	3,316	3,254	3,211	3,158	3,120	3,093
個別排水処理区域人口	—	—	—	24	48	49	49	46	45	43	

(3) 現状

農業集落排水事業は、平成3年度に事業着手し、平成5年度から供用開始したのを皮切りに、平成21年度には全ての地区が概成し、その後の整備は新築物件等への接続のための公共桝設置工事のみとなっています。

平成27年度末現在で処理区域人口は7,650人、水洗化人口は6,763人であり、水洗化率は88.4%です。

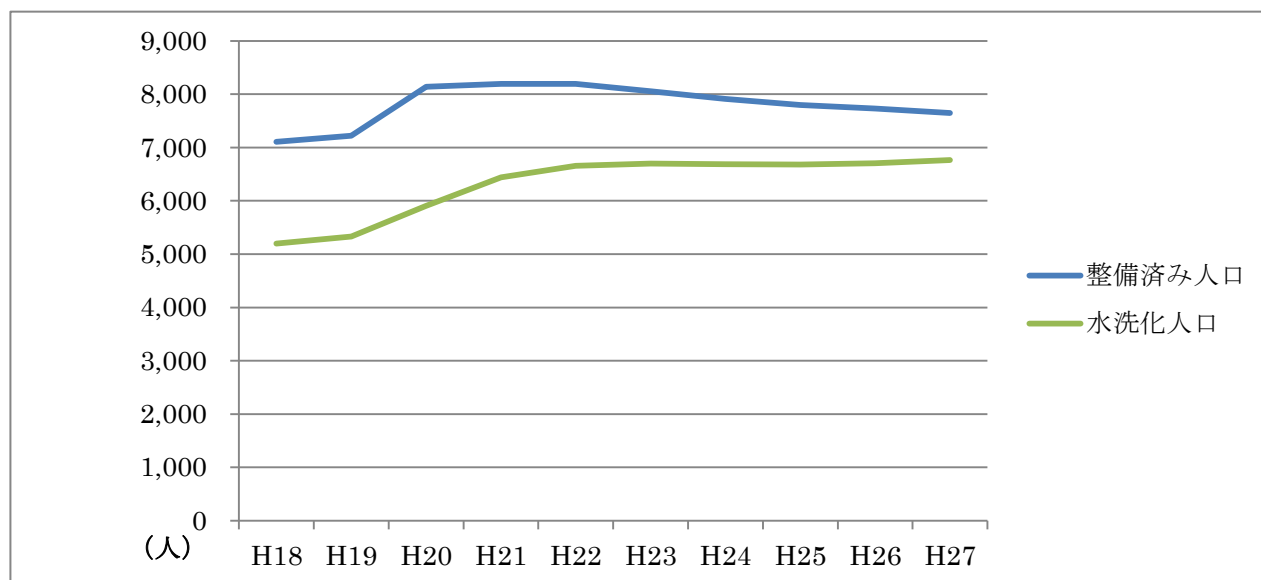
個別排水処理事業は平成21年度に供用開始し、平成27年度末現在で処理区域内人口、水洗化人口ともに43人で、水洗化率は100%です。

農業集落排水事業地区別水洗化率（平成27年度末）

		処理区域内人口		水洗設置済人口		水洗化率	
		世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口
終末 処理場	東城	81	258	79	256	97.53%	99.22%
	平沢	11	19	11	19	100.00%	100.00%
	上野方	261	753	243	713	93.10%	94.69%
	天神	442	1,337	401	1,254	90.72%	93.79%
	上中島	331	1,014	288	927	87.01%	91.42%
	西布施	400	1,176	303	938	75.75%	79.76%
	小計	1,515	4,538	1,314	4,088	86.73%	90.08%
公共 接続	加積・片貝	552	1,566	472	1,368	85.51%	87.36%
	石垣新	224	637	200	591	89.29%	92.78%
	松倉	299	890	212	697	70.90%	78.31%
	小計	1,075	3,093	884	2,656	82.23%	85.87%
計		2,601	7,650	2,209	6,763	84.93%	88.41%

整備済み人口と水洗化人口

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
整備済み人口 (人)	7,109	7,224	8,142	8,195	8,194	8,053	7,910	7,796	7,734	7,650
水洗化人口 (人)	5,196	5,333	5,908	6,441	6,655	6,697	6,686	6,682	6,707	6,763



(4) 災害対策

地震やそれによる津波が発生した場合に下水道施設への被害が想定されます。そのような状況下においても、業務を継続し、早期に復旧させることを目的とした、事業継続計画（BCP）を平成 27 年度に策定し、災害に備えています。

(5) 使用料

農村下水道使用料および個別排水処理施設使用料は、平成 22 年 4 月使用分から公共下水道と同一体系としました。次の①～③の方法で使用水量を決定し、算出表から計算した料金が使用料となります。

- ① 水道水のみ使用の場合 … 水道使用水量（水道メーターから）
- ② 井戸水のみ使用の場合 … 一般世帯の場合、人数により次の基準で認定します。

1 世帯 1 人まで	20 m ³ 、1 人増えるごとに 10 m ³ 加える
------------	--

 事業所の場合、その営業形態に見合った汚水排出量を算定し、認定水量としています。
- ③ 水道水と井戸水の併用世帯の場合 … 水道使用水量に、井戸水での認定水量の半分を加算。その合計額が井戸水認定水量を下回るときは、井戸水認定水量。

算出表 (2か月あたり、消費税込、平成28年4月から)

区分	水量	使用料	速算式 ※10円未満切捨て
基本使用料	～20 m ³	3,380 円	一律 3,380 円 (基本料金)
超過使用料 (従量区分)	21 m ³ ～40 m ³	186 円/m ³	水量×186 円－ 340 円
	41 m ³ ～80 m ³	199 円/m ³	水量×199 円－ 860 円
	81 m ³ ～100 m ³	209 円/m ³	水量×209 円－ 1,660 円
	101 m ³ ～200 m ³	229 円/m ³	水量×186 円－ 3,660 円
	200 m ³ ～	253 円/m ³	水量×186 円－ 8,460 円

概ね4年ごとに料金の見直しを行っており、近年では平成26年4月に消費税率改定に伴う改定を行い、平成28年4月にはおおよそ10%増となる改定をしました。

条例上の使用料 ※1 (20 m ³ あたり)	平成25年度	3,140 円	実質的な使用料 ※2 (20 m ³ あたり)	平成25年度	3,465 円
	平成26年度	3,230 円		平成26年度	3,556 円
	平成27年度	3,230 円		平成27年度	3,479 円
	平成28年度	3,550 円			

※1 条例上の使用料とは、一般家庭における1か月20 m³あたりの使用料をいう。

※2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

(6) 事務担当

下水道課は11人で下水道事業、農業集落排水事業などを行っています。

使用料に係る徴収事務は、水道課に委託していますが、井戸水使用世帯の滞納に係る事務は、下水道課で行っています。

加入・脱会の受付は、各地区の農業集落排水組合で行っています。

管渠や施設の維持管理や公共柵設置等の工事などの業務は下水道課で行っています。

終末処理場の維持管理は民間に委託しています。

(7) 経営比較分析表(別紙)

平成27年度までの地方公営企業決算状況調査の数値を基に、総務省が作成・提供したデータを分析したものです。

2 経営の基本方針

収入について、人口減少、節水型機器の普及により、使用料収入の減少が見込まれます。水洗化人口を見ると、微増傾向ですが、将来的には増加要素に乏しく、減少していくものと思われる。

支出について、施設の整備は概成しており工事費については大きな変動は無いものの、設備の老朽化に伴う維持管理費や修繕費が増加するものと思われる。さらに管渠の耐用年数が50年であり、その時期からは、修繕費が特に増加します。元利償還金は平成34年度まで増加し、その後は減少していく見込みです。

これらを踏まえ、当面は施設や管渠の維持管理を適切に行うとともに、市債残高の減少、繰入金に頼らない経営を目指していく必要があります。

こういった厳しい状況の中で、豊かな自然を守り、健全かつ効率的に運営するため、本経営戦略を策定します。

3 計画期間

平成28年度から平成37年度までの10年間とします。

また、経営状況を確認し、随時見直しを実施します。特に平成31年度から地方公営企業法適用を予定していますので、その後、適切な時期に見直しを行います。

4 投資・財政計画（別紙）

（1）投資について

新たな整備は行いません。新規公共柵設置や修繕費を見込んでいます。

（2）財源について

主な収益的収入は使用料収入と一般会計繰入金です。

使用料収入は、接続世帯の増加以上に人口減少や効率化による使用水量の減少が進むものと考え、減少を見込んでいます。平成31年10月に消費税率改正に伴う増収を見込んでいます。

一般会計繰入金については、公営企業の原則である独立採算の考えのもと、国が基準を示しています。現状では、この基準に基づく繰入では収支の均衡を図ることが困難であるため、当面は基準外の繰入を行う見込みです。

資本費平準化債については現状維持で計画しました。

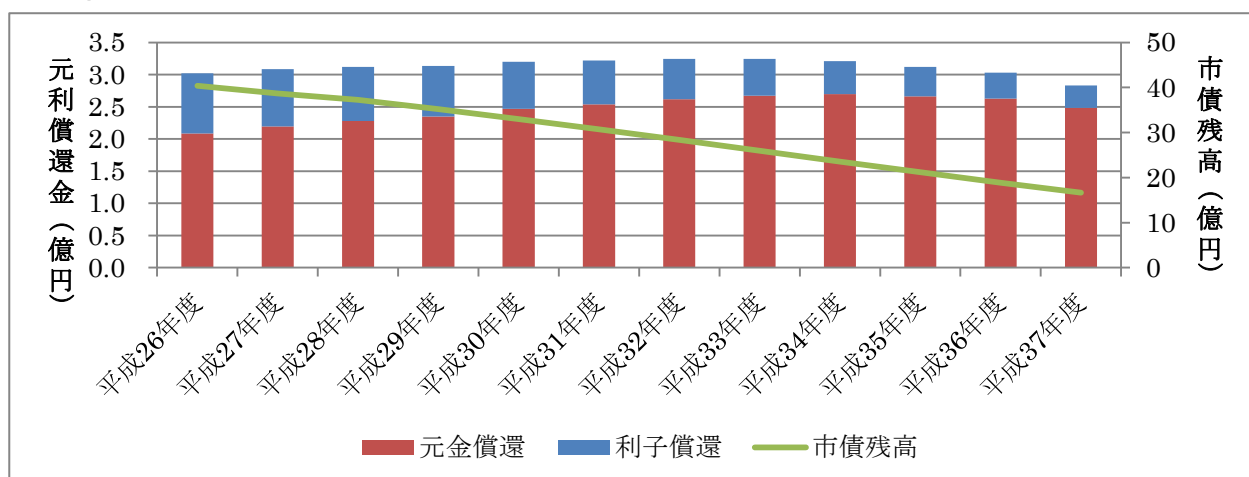
（3）その他

各収支については平成27年度までの実績および平成28年度の決算見込を基に算定しています。

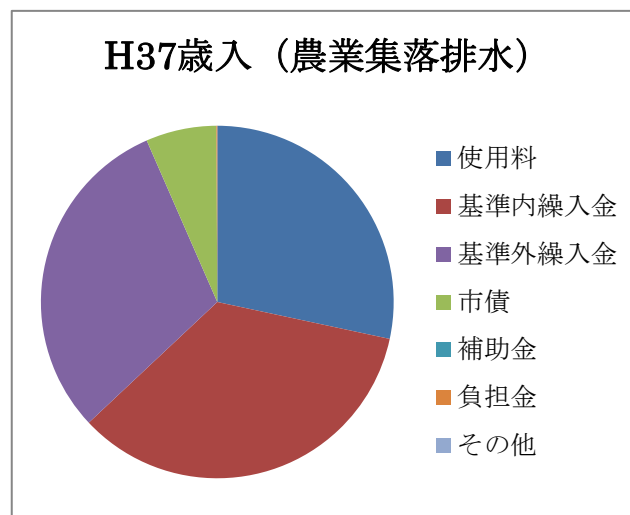
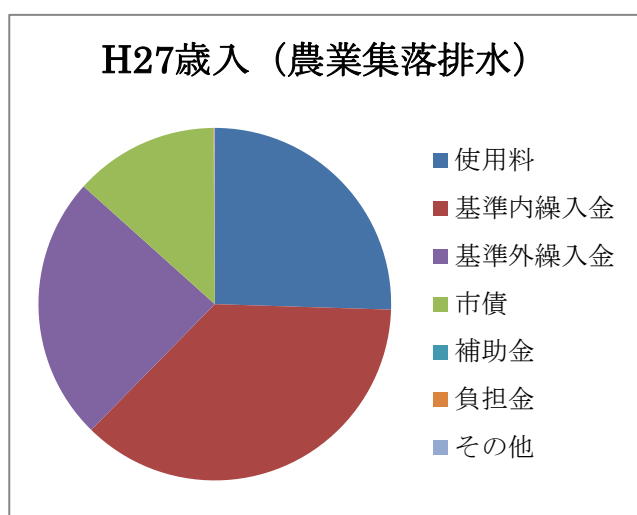
物価については現水準で推移するものとしています。

(4) 一覽資料

① 償還金額と市債残高



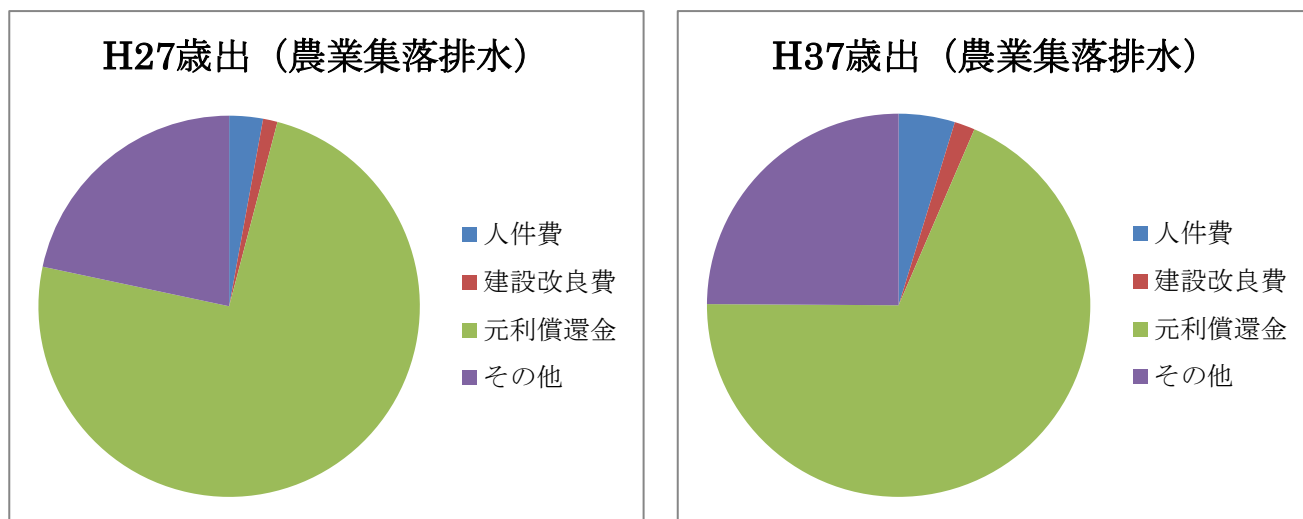
② 歳入内訳



(単位: 千円)

	料金	基準内繰入金	基準外繰入金	市債	補助金	負担金	その他	計
H27 歳入	105,586	152,648	100,589	54,800	0	254	249	414,126
	25.50%	36.86%	24.29%	13.23%	0.00%	0.06%	0.06%	
H37 歳入	117,000	142,924	125,603	26,700	0	352	0	412,579
	28.36%	34.64%	30.44%	6.47%	0.00%	0.09%	0.00%	

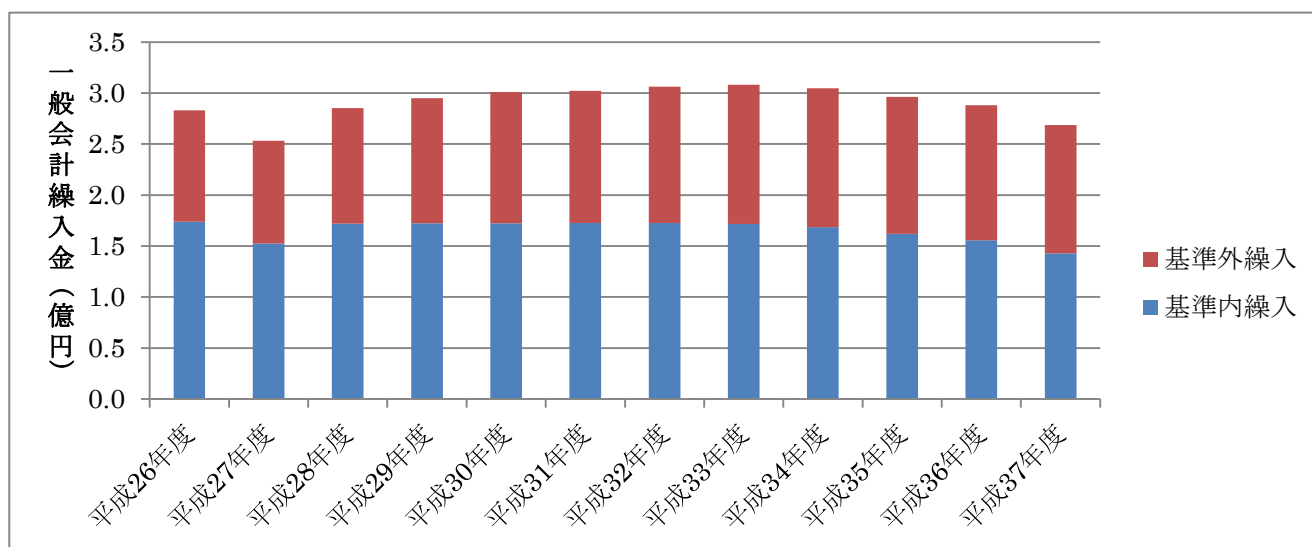
③ 歳出内訳



(単位：千円)

	人件費	建設改良費	元利償還金	その他	計
H27 歳出	11,867	5,084	308,352	89,981	415,284
	2.86%	1.22%	74.25%	21.67%	
H37 歳出	19,569	7,130	282,880	103,000	412,579
	4.74%	1.73%	68.56%	24.96%	

④ 一般会計繰入金の推移



5 効率化・経営健全化の取り組み

(1) 地方公営企業法の適用について

地方公営企業法の適用を平成 31 年 4 月 1 日から予定しており、それにより資産の管理や経営状況の把握を、よりの確に行います。

(2) 組織について

魚津市上下水道局では下水道事業（公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水・個別排水）とともに、水道事業及び簡易水道事業を所管しています。平成 32 年度からは、すべての事業に地方公営企業法の適用を行う予定となっていることから、上下水道の部門統合を視野に入れ、組織形態や業務の効率化による経費節減を図ります。

職員は、公営企業職員として、事業の能率的な経営と公共性及び企業性の発揮に努め、目標管理や企業会計などの経営管理手法を導入して、経営能力の向上を図ります。そのために、各種研修に参加し、技能の向上や知識の習得に努めます。

地方行政を取り巻く環境が非常に厳しくなっている現在、市民サービスの向上と人件費のバランスを考慮しつつ、資産管理等のアウトソーシングも視野に入れ、最小限の人員で最大のサービスの提供ができるよう定員適正化に取り組んでいきます。

(3) 水洗化率の向上に向けた取り組み

下水道の重要性やメリットについて、広報やホームページ、ケーブルテレビ等を利用して随時啓発するほか、環境フェスティバルや下水道の日などのイベントを通じて周知を図ります。

また未接続世帯へ個別訪問を実施し、水洗化を促すと同時に未接続理由を把握します。

その未接続理由を勘案し、全国の市町村の取り組み等を参考にしながら、水洗化率が向上する方策を検討します。

(4) 処理区域の広域化について

現在 6 か所の終末処理場にて汚水処理を実施していますが、設備の老朽化から、修繕費が増えることが懸念されます。当面は現状維持での運用が効率的と試算しましたが、長期的な視点のもと、処理場の維持管理費や他処理区へ統合した場合の費用対効果を把握・検証していきます。

(5) 使用料について

使用料は公営企業として独立採算性の原則のもと、決定されることとなっています。

本市の下水道使用料は、概ね 4 年ごとに検討を行っており、平成 28 年 4 月に改正を行ったところです。

汚水処理費に対する経費回収率を見ると、平成 27 年度決算で 52%と低い水準にあり、不足分を市債および一般会計からの基準外繰入金にて賄っています。

今後も 4 年ごとに料金の見直しを行い、市債や基準外繰入金の増加をできる限り抑え、将来への負担が大幅に増えないようにします。

(6) 経費削減について

下水処理場等における光熱水費、薬品費などの維持管理費は、汚水処理には欠かせないものです。有収水量は減少しているものの不明水の増加や施設の老朽化に伴い維持管理費は、年々増加の傾向にあります。不明水対策や、現在の民間委託を含めた更なる民間活用など、効率的な運営方法を模索し、総合的な管理運営に努めます。

また、資産の長寿命化の観点から、計画的な修繕や設備更新を行い、長期的に見た経費の抑制削減を目指します。

(7) 資金運用について

現在は、地方公営企業法を適用していない特別会計であることから、資金管理については市の資金運用計画に基づき財政部門が管理運用しています。より効率的な運用を検討・選択できるよう財政部門に対して働きかけていきます。

また、資金不足に陥ることのないよう財政状況を把握し、健全化に努めていきます。

(8) 市民参画の推進について

これまでも広報やホームページを活用して、市民へ適宜情報を提供してきました。今後も、接続や利用方法など広く知らせたい情報は広報、住民が調べたい詳細な情報はホームページ、というように、より適切な媒体から情報提供を行います。

また、ホームページからの意見募集や、市民会議、市民アンケートなどから、市民ニーズを把握するとともに、新たな経営戦略に盛り込むなど、これからの下水道事業に反映させていきます。

(9) 資源の有効活用について

上中島、西布施の終末処理場では、汚泥を肥料化し再利用できるよう、コンポスト化施設を併設しています。

各処理場にて発生する汚泥は肥料化され、それぞれの地区内で、自家消費野菜など、畑の肥料として有効活用されています。

(10) 汚泥の共同処理について

上記以外の終末処理場にて発生する汚泥については、平成 22 年度から魚津市浄化センターへ運搬し脱水処理の後、最終処分を行っています。汚泥を一元化し共同処理することにより、行政コストの軽減に努めています。

経営比較分析表

富山県 魚津市

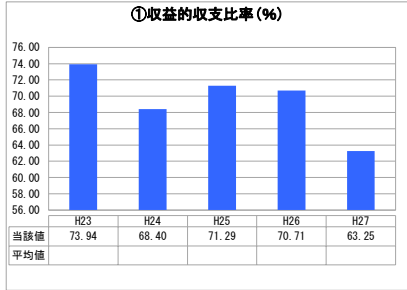
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	17.75	140.19	3,230

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
43,152	200.61	215.10
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
7,631	6.68	1,142.37

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



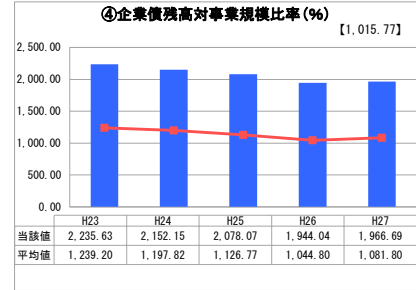
「単年度の収支」



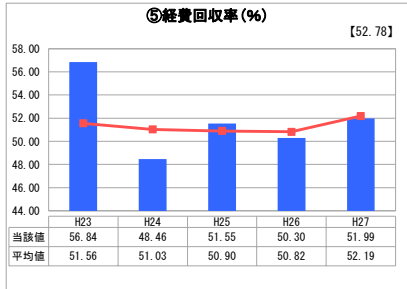
「累積欠損」



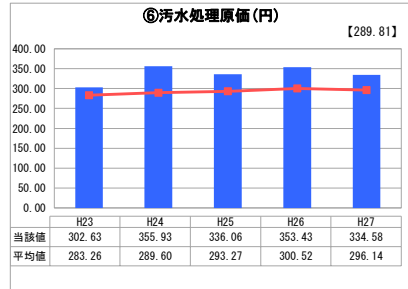
「支払能力」



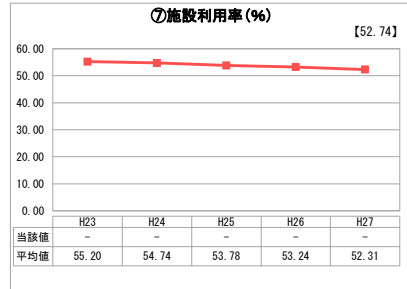
「債務残高」



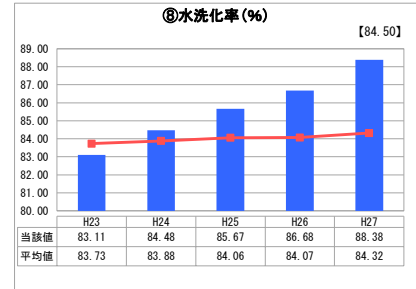
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

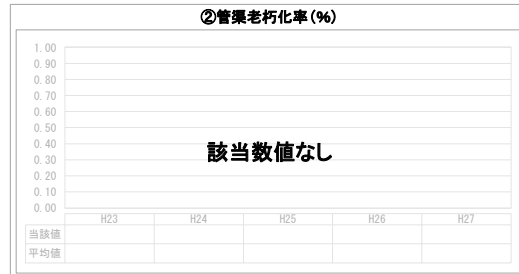


「使用料対象の捕捉」

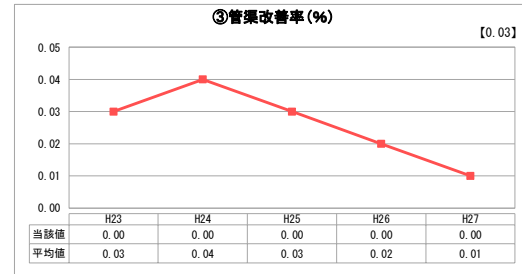
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析概

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は100%に満たない状況にある。引き続き接続率の向上施策推進や維持管理費の削減に努める必要がある。

平成27年度は資本費平準化債の借入額を増額したこと等により、前年に比して比率が低くなっている。

④企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均に比してかなり高く、債務が経営状況を悪化させている。整備が完了しているため今後大きな投資は数値は減少していくが、使用料収入の確保に努める必要がある。

⑤経費回収率は、類似団体平均と比較してほぼ同等であるが、100%に満たない状況にあるため、使用料の適正化、接続率向上施策の推進により段階的に改善を図る必要がある。

⑥汚水処理原価は、類似団体平均に比して高い。要因としては汚水資本費が高いためであるが、引き続き資本費平準化債を活用するとともに維持管理費の削減や接続率向上による有収水量の増加に努める必要がある。

⑧水洗化率は年々上昇しており、類似団体との比較において高い水準にある。今後も水洗化率向上の取組をさらに押し進め、率の増加を図る必要がある。

2. 老朽化の状況について

現在は法定耐用年数を経過した管路施設はない。

全体総括

処理場の建設などに多額の投資を要したため、全体として経営が厳しい状況にある。今後は確実に使用者を確保しながら、維持管理費の削減や施設規模の適正化等検討し、効率的な汚水処理に努める必要がある。地方公営企業法の適用と併せて、すべての指標の健全化を図ることが重要である。管渠の更新投資は未だ必要な時期ではないが、法定耐用年数の経過に備え、更新を計画的に実施することにより、経費の平準化を図る必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

富山県 魚津市

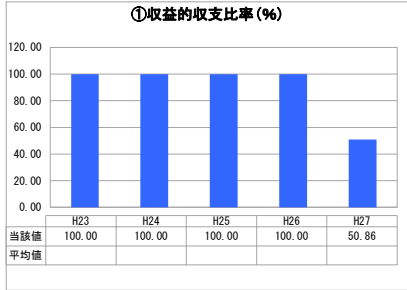
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	0.10	100.00	3,230

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
43,152	200.61	215.10
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
43	0.02	2,150.00

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



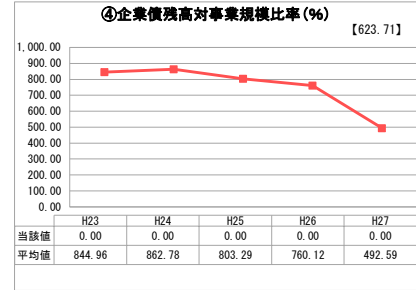
「単年度の収支」



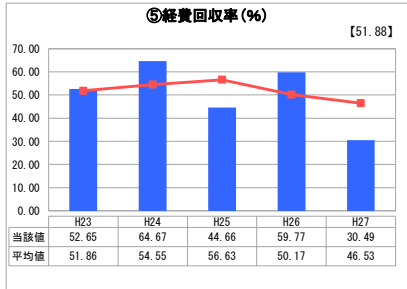
「累積欠損」



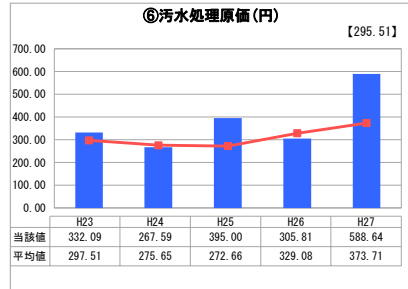
「支払能力」



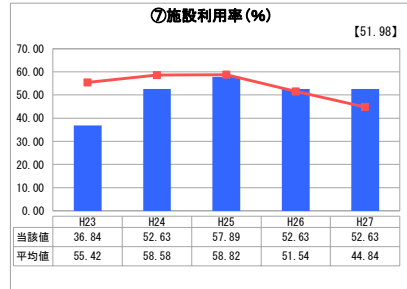
「債務残高」



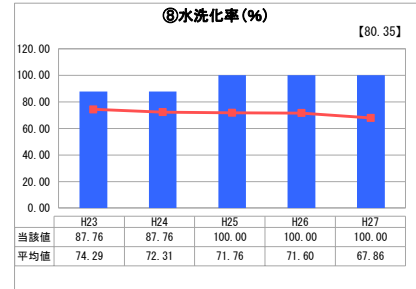
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

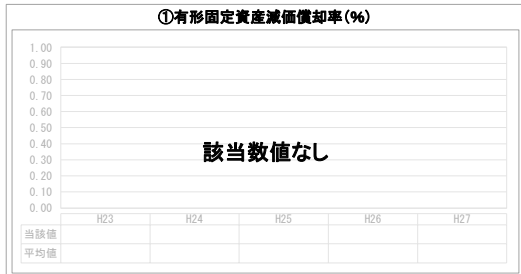


「施設の効率性」

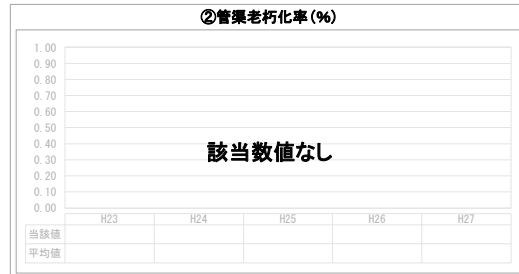


「使用料対象の捕捉」

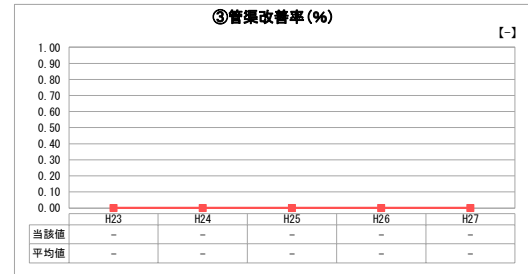
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析概

1. 経営の健全性・効率性について

- 平成27年度から事業債の元金償還が始まった。
- ①収益的収支比率は100%に満たない状況であり、今後とも維持管理費の削減に努める必要がある。
- ④地方債残高のうちすべてが公費負担のため、当該数値は0となる。
- ⑤経費回収率は満たない状況であるが、維持管理費の削減に努め数値の向上を図る。
- ⑥汚水処理原価は、類似団体平均に比して高い状況にある。今後も維持管理費の削減に努め、改善していく必要がある。
- ⑦施設利用率は、類似団体よりやや高い状況である。処理水量は人口減少の影響で減少傾向にあり、将来的には施設規模について検討の必要がある。
- ⑧水洗化率は、100%に達している。

2. 老朽化の状況について

現在は法定耐用年数を経過した管路施設はない。

全体総括

水洗化率が100%の状況下では、維持管理費の縮減が主に経営改善の有効な対策となる。人口減少の動向を把握し、将来的には施設規模の検討を行う必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
		平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)										
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	279,119	257,933	284,415	288,097	288,954	290,433	292,032	290,957	288,330	281,904	274,678	260,648
	(1) 営 業 収 益 (B)	106,504	106,492	113,714	117,279	118,026	119,285	121,112	120,975	120,544	119,871	118,870	117,593
	ア 料 金 収 入	105,241	106,243	113,714	117,279	118,026	119,285	121,112	120,975	120,544	119,871	118,870	117,593
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	1,263	249										
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益	172,615	151,441	170,701	170,818	170,928	171,148	170,920	169,982	167,786	162,033	155,808	143,055
	ア 他 会 計 繰 入 金	172,615	151,441	170,701	170,818	170,928	171,148	170,920	169,982	167,786	162,033	155,808	143,055
	イ そ の 他												
	2 総 費 用 (D)	185,698	188,241	189,188	188,271	183,097	178,722	176,542	172,766	166,201	160,379	154,453	148,432
	(1) 営 業 費 用	91,532	98,980	104,212	109,213	109,266	110,265	113,643	115,573	114,782	114,657	114,312	113,349
	ア 職 員 給 与 費	8,040	7,707	9,283	9,008	9,098	9,189	9,281	9,374	9,468	9,563	9,659	9,756
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	83,492	91,273	94,929	100,205	100,168	101,076	104,362	106,199	105,314	105,094	104,653	103,593
	(2) 営 業 外 費 用	94,166	89,261	84,976	79,058	73,831	68,457	62,899	57,193	51,419	45,722	40,141	35,083
ア 支 払 利 息	94,166	89,261	84,976	79,058	73,831	68,457	62,899	57,193	51,419	45,722	40,141	35,083	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	93,421	69,692	95,227	99,826	105,857	111,711	115,490	118,191	122,129	121,525	120,225	112,216	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	124,680	157,713	147,574	151,892	157,891	159,331	163,603	166,545	165,164	162,455	160,412	153,687
	(1) 地 方 債	13,600	54,800	29,500	26,500	26,500	26,600	26,700	26,700	26,700	26,700	26,700	26,700
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	10,000	50,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	(2) 他 会 計 補 助 金	110,885	102,659	117,569	125,047	131,046	132,382	136,551	139,493	138,112	135,403	133,360	126,635
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金												
	(6) 工 事 負 担 金	195	254	505	345	345	349	352	352	352	352	352	352
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	216,412	229,198	243,239	251,728	263,748	271,042	279,093	284,736	287,293	283,980	280,637	265,903
	(1) 建 設 改 良 費	7,855	9,244	14,351	16,063	16,154	16,311	16,468	16,561	16,655	16,750	16,846	16,943
	ウ ち 職 員 給 与 費	3,951	4,160	4,251	9,063	9,154	9,246	9,338	9,431	9,525	9,620	9,716	9,813
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	208,557	219,954	228,888	235,665	247,594	254,731	262,625	268,175	270,638	267,230	263,791	248,960
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 91,732	△ 71,485	△ 95,665	△ 99,836	△ 105,857	△ 111,711	△ 115,490	△ 118,191	△ 122,129	△ 121,525	△ 120,225	△ 112,216	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

区 分	年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
	(E)+(I)	(J)	(決算)	(決算)										
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	1,689	△ 1,793	△ 438	△ 10								
積 立 金		(K)												
前年度からの繰越金		(L)	553	2,241	448	10								
前年度繰上充用金		(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	2,242	448	10									
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)	1,800											
実 質 収 支		黒字 (P)	442	448	10									
	(N)-(O)	赤字 (Q)												
赤 字 比 率	($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収益的収支比率	($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		71	63	68	68	67	67	66	66	66	66	66	66
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額		(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	105,241	106,243	113,714	117,279	118,026	119,285	121,112	120,975	120,544	119,871	118,870	117,593
地方財政法による資金不足の比率	((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額		(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高		(W)												
地 方 債 残 高		(X)	4,036,226	3,871,496	3,670,941	3,462,523	3,242,191	3,014,837	2,779,704	2,539,036	2,295,920	2,056,228	1,819,991	1,598,602

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
			(決算)	(決算)										
収益的収支分			172,615	151,441	170,701	170,818	170,928	171,148	170,920	169,982	167,786	162,033	155,808	143,055
	うち基準内繰入金		172,603	151,441	170,701	170,818	170,928	171,148	170,920	169,982	167,786	162,033	155,808	143,055
	うち基準外繰入金		12											
資本的収支分			110,885	102,659	117,569	125,047	131,046	132,382	136,551	139,493	138,112	135,403	133,360	126,635
	うち基準内繰入金		1,604	2,070	2,422	2,480	2,542	2,604	2,669	2,735	1,721	838	854	871
	うち基準外繰入金		109,281	100,589	115,147	122,567	128,504	129,778	133,882	136,758	136,391	134,565	132,506	125,764
合 計			283,500	254,100	288,270	295,865	301,974	303,530	307,471	309,475	305,898	297,436	289,168	269,690

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
		平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)										
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	277,993	256,837	283,261	286,973	287,860	289,366	290,988	289,944	287,349	280,955	273,761	259,763
	(1) 営 業 収 益 (B)	105,831	105,835	112,989	116,570	117,333	118,604	120,439	120,318	119,903	119,246	118,261	117,000
	ア 料 金 収 入	104,568	105,586	112,989	116,570	117,333	118,604	120,439	120,318	119,903	119,246	118,261	117,000
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	1,263	249										
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益	172,162	151,002	170,272	170,403	170,527	170,762	170,549	169,626	167,446	161,709	155,500	142,763
	ア 他 会 計 繰 入 金	172,162	151,002	170,272	170,403	170,527	170,762	170,549	169,626	167,446	161,709	155,500	142,763
	イ そ の 他												
	2 総 費 用 (D)	184,572	186,510	188,034	187,147	182,003	177,655	175,498	171,753	165,220	159,430	153,536	147,547
	(1) 営 業 費 用	90,847	97,688	103,487	108,504	108,573	109,584	112,970	114,916	114,141	114,032	113,703	112,756
	ア 職 員 給 与 費	8,040	7,707	9,283	9,008	9,098	9,189	9,281	9,374	9,468	9,563	9,659	9,756
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	82,807	89,981	94,204	99,496	99,475	100,395	103,689	105,542	104,673	104,469	104,044	103,000
	(2) 営 業 外 費 用	93,725	88,822	84,547	78,643	73,430	68,071	62,528	56,837	51,079	45,398	39,833	34,791
ア 支 払 利 息	93,725	88,822	84,547	78,643	73,430	68,071	62,528	56,837	51,079	45,398	39,833	34,791	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	93,421	70,327	95,227	99,826	105,857	111,711	115,490	118,191	122,129	121,525	120,225	112,216	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	124,680	157,289	146,841	151,145	157,129	158,554	162,811	165,738	164,342	161,617	159,558	152,816
	(1) 地 方 債	13,600	54,800	29,500	26,500	26,500	26,600	26,700	26,700	26,700	26,700	26,700	26,700
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	10,000	50,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	(2) 他 会 計 補 助 金	110,885	102,235	116,836	124,300	130,284	131,605	135,759	138,686	137,290	134,565	132,506	125,764
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金												
	(6) 工 事 負 担 金	195	254	505	345	345	349	352	352	352	352	352	352
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	216,412	228,774	242,506	250,981	262,986	270,265	278,301	283,929	286,471	283,142	279,783	265,032
	(1) 建 設 改 良 費	7,855	9,244	14,351	16,063	16,154	16,311	16,468	16,561	16,655	16,750	16,846	16,943
	ウ ち 職 員 給 与 費	3,951	4,160	4,251	9,063	9,154	9,246	9,338	9,431	9,525	9,620	9,716	9,813
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	208,557	219,530	228,155	234,918	246,832	253,954	261,833	267,368	269,816	266,392	262,937	248,089
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 91,732	△ 71,485	△ 95,665	△ 99,836	△ 105,857	△ 111,711	△ 115,490	△ 118,191	△ 122,129	△ 121,525	△ 120,225	△ 112,216	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分	(決算)	(決算)										
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	1,689	△ 1,158	△ 438	△ 10								
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	553	1,606	448	10								
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,242	448	10									
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	1,800											
実 質 収 支 黒 字 (P)	442	448	10									
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	70.7	63.3	68.1	68.0	67.1	67.0	66.5	66.0	66.1	66.0	65.7	65.7
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	104,568	105,586	112,989	116,570	117,333	118,604	120,439	120,318	119,903	119,246	118,261	117,000
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	4,036,226	3,871,496	3,670,941	3,462,523	3,242,191	3,014,837	2,779,704	2,539,036	2,295,920	2,056,228	1,819,991	1,598,602

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分	(決算)	(決算)										
収益的収支分	172,162	151,002	170,272	170,403	170,527	170,762	170,549	169,626	167,446	161,709	155,500	142,763
うち基準内繰入金	172,162	151,002	170,272	170,403	170,527	170,762	170,549	169,626	167,446	161,709	155,500	142,763
うち基準外繰入金												
資本的収支分	110,885	102,235	116,836	124,300	130,284	131,605	135,759	138,686	137,290	134,565	132,506	125,764
うち基準内繰入金	1,604	1,646	1,689	1,733	1,780	1,827	1,877	1,928	899			
うち基準外繰入金	109,281	100,589	115,147	122,567	128,504	129,778	133,882	136,758	136,391	134,565	132,506	125,764
合 計	283,047	253,237	287,108	294,703	300,811	302,367	306,308	308,312	304,736	296,274	288,006	268,527

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		△ 635										
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)		635										
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	100	51	61	60	59	58	57	56	54	53	52	50
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	673	657	725	709	693	681	673	657	641	625	609	593
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)												

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分												
収益的収支分	453	439	429	415	401	386	371	356	340	324	308	292
うち基準内繰入金	441	439	429	415	401	386	371	356	340	324	308	292
うち基準外繰入金	12											
資本的収支分		424	733	747	762	777	792	807	822	838	854	871
うち基準内繰入金		424	733	747	762	777	792	807	822	838	854	871
うち基準外繰入金												
合 計	453	863	1,162	1,162	1,163	1,163	1,163	1,163	1,162	1,162	1,162	1,163